

参考資料

01. 策定の体制
02. 蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
03. 策定経過
04. 区民参画の実施概要
05. 用語集

01. 策定の体制

区は、令和元年8月に、「蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会」を設置、また、区役所内にも「庁内検討部会」を設置し、蒲田のまちの将来像、まちづくりの方向性等について検討を進めました。

02. 蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会

(敬称略)

役職	氏名	職名	専門分野
委員長	中井 検裕	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授	都市計画、まちづくり（再開発、まちの再整備など）
委員	大沢 昌玄	日本大学 理工学部土木工学科 教授	都市計画、都市交通計画
委員	野原 卓	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 都市イノベーション部門 准教授	都市デザイン、都市計画、まちづくり、景観
顧問	屋井 鉄雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授	国土・都市計画、環境交通工学

03. 策定経過

2019(令和元)年	7月 11日	第1回庁内検討部会
	8月 9日	第1回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
	10月 15日	第2回庁内検討部会
	11月 1日	第2回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
2020(令和2)年	1月 24日	第3回庁内検討部会
	2月 13日	第3回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
	10月 5日	第4回庁内検討部会
	10月 8日	第4回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
2021(令和3)年	1月 8日	第5回庁内検討部会
	1月 14日	第5回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
	3月 1日	改定骨子の策定
	4月 19日	第6回庁内検討部会
	4月 26日	第6回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
	7月 13日	第7回庁内検討部会
	7月 30日	第7回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
	10月 28日	第8回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
	11月 24日	第8回庁内検討部会
12月 1日	第9回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会	

04. 区民参画の実施概要

(1) イベント

まちの特徴や課題の参考とするため、蒲田の良いところ、直した方がいいところを募集しました。

	概要	実施期間	参加者・回答数
イベント 「教えて！蒲田 の魅力」	蒲田の魅力・課題の場所、モノ、コトを大きな地図に、ポストイットに書いて貼ってもらう	令和元年12月2日 ～12月3日	100名以上

(2) ワークショップ

まちの特徴や課題、将来像の参考とするため、蒲田に対する想いや蒲田の将来像（あるべき姿）について意見交換を行いました。

	概要	実施期間	参加者・回答数
ワークショップ	テーマに沿ってグループごとに意見交換 【意見交換のテーマ】 ● 蒲田の良いところ・悪いところ ● 将来どんなまちにしたい ● どうしたらそのまちができる	令和元年12月8日	21名

(3) 意見募集

改定蒲田駅周辺地区ランドデザイン（素案）の検討を進めていくため、改定骨子に対するご意見を募集しました。

	概要	実施期間	参加者・回答数
意見募集箱	改定骨子に対するご意見を、郵送・持参・回収箱・ファクシミリ・電子申請にて募集	令和3年3月11日 ～3月26日	16件

(4) 出張座談会

将来像実現に向けたまちづくりを行っていくため、実際に蒲田に住む人、働く人、学ぶ人等と、日頃感じている蒲田のまちへの想いやこれからの蒲田に求めていることなどについて、意見交換を行いました。

	概要	実施期間	参加者・回答数
出張座談会	地元住民、商店会、区内企業、学生など団体ごとに、キーワードを基に意見交換 【意見交換のキーワード】 ● にぎわい、快適性 ● 働きやすさ、学びやすさ ● 立地の特性 ● 先端技術の導入 ● 災害対策	令和2年12月1日 ～12月25日 (企業・学校 計4回)	22名
		令和3年7月26日 ～8月27日 (町会・自治会・商店会 計2回)	8名

(5) 説明会

改定骨子の説明・周知を図るとともに、まちづくりの方向性・具体的な取組（アクション）を検討するため、ご意見を収集しました。

	概要	実施期間	参加者・回答数
説明会 （オープンハウス型）	駅前広場にパネルを設置し、骨子の説明及び、4つの各エリアにおける方針・取組を基に、意見収集	令和3年7月16日 ・7月17日	141名



ワークショップの風景



出張座談会の風景



説明会（オープンハウス型）の風景

05. 用語集

50音順	用語	解説文
あ行	雨水流出抑制施設	大雨が降った時にその雨水を一時溜めたり、浸透させたりすることにより下水道や河川、その他排水施設等に能力以上の水が一気に流出しないようにする施設のこと。
	雨水貯留施設	地表や地下に雨水を貯留し、時間差をつけて下水道や河川に放流させ雨水流出のピーク量を減ずるもの。
	イノベーション	新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと。
	インキュベーション施設	創業初期段階にある起業者の支援を目的に、事務所スペースを低廉で提供するほか、事業立ち上げにまつわるアドバイスを行う人を配置するなど、創業初期段階に不足している経営ノウハウを補完した、スタートアップを目指す人に向けた施設。
	インフラ	生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称。たとえば、公共施設、ガス・水道、道路・鉄道、電話・電気などが挙げられる。
	ウォークアブル	居心地が良く歩きたくなること。まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組が進んでいる。
	エリアマネジメント	住民・事業主・地権者などが連携し、まちにおける文化活動、広報活動、交流活動などのソフト面の活動を自立的・継続的・面的に実施することにより、まちの活性化や都市の持続的発展を推進する活動のこと。
	大田区基本構想	平成20年10月に策定。20年後の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後の大田区のまちづくりの方向性を明らかにした最も基本となる考え方を示すもの。
	大田区都市計画マスタープラン	都市計画法第十八条の二で定める都市計画に関する基本的な方針であり、令和4年3月に改定(予定)。大田区基本構想に即した、20年後の大田区の都市の将来像や方向性を示すもの。
	おおた都市づくりビジョン	平成29年3月に策定。2030年代を目標に大田区都市計画マスタープランの具体化に向けたまちづくりの方向性や都市の将来像を分かりやすく可視化して示したもの。
	大田区自転車等総合計画	令和4年3月に策定(予定)。日常に不可欠な乗り物として利用されている自転車の利用環境の確保と活用の推進を図るもの。
	大田区自転車ネットワーク整備実施計画	平成28年3月に策定。自転車走行空間の整備を円滑かつ統一的に進めるための具体的な実施計画。
	大田区景観計画	景観法に基づき良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の育成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める計画。
	大田区無電柱化推進計画	令和3年3月に策定。計画的かつ効果的に無電柱化を進めるため、今後10年間における区の無電柱化に関わる具体的な取組や整備目標などを定めたもの。
	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針	ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していく上で、区の各計画や事業などを実施するにあたっての基本的な考え方や方向性を示す指針となるもの
オープンスペース	一般に開放されている公共性の高い空間	

50音順	用語	解説文
か行	緊急輸送道路	東京都地域防災計画に定める、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と知事が指定する拠点(指定拠点)とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路のこと。
	グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。
	交通結節点	鉄道やバスなど交通機関の乗り継ぎが行われる場所。
	高濃度酸素水浄化施設	水質悪化の一因となっている川底付近の酸素不足を解消するための水質浄化施設。
	合流式下水道	家庭や事業場から排出される汚水と雨水を一つの下水道管で集め、処理する下水道の方式。
	コージェネレーションシステム	熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称であり、一つのエネルギーから電気と熱を同時に作る。排出される「熱」も、エネルギーとして活用することができる。
	国家戦略道路占用事業	国家戦略特別区域法に基づき、道路法の特例による道路占用許可の基準緩和を受け、道路空間を活用したエリアマネジメント等により、都市の魅力向上やにぎわいの創出を図る事業。
さ行	コワーキングスペース	異なる職業や仕事を持った人たちが同じ場に集まり、作業場を共同して使うこと。実務を行う場所が個室ではなく、図書館やカフェのようなオープンスペースとなっていることが多い。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力そのほか非化石エネルギーのうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱そのほかの自然界に存する熱、バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの化石燃料を除く）を指す。
	サテライトオフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
	市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、低層の木造建築物などが密集し、土地の利用状況が有効的に活用されていない地区について、地区内の建築物を除去し、中高層のビルを建築し、あわせて道路やオープンスペース等の整備を行う事業。
	自立・分散型エネルギー	エネルギーの地産地消を実現し、自立的で持続可能な災害に強い地域分散型のエネルギーシステム
	新空港線	渋谷・新宿・池袋を含む東京圏西南部地域から羽田空港へのアクセス機能強化、蒲田地域の都市再生、大田区内の東西交通問題の解消などを図るため、東急多摩川線と京急空港線を結ぶ鉄道新線
	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。

50音順	用語	解説文
た行	ダイバーシティ	多様性。人種・性別・嗜好・価値観・信仰等の違いを受け入れ、多様な人材が持つ可能性を發揮させようとする考え方。
	地域冷暖房施設	エネルギープラント（熱発生所施設）で冷水・温水・蒸気などを集中的に作り、配管で地域内の複数の建物に供給して冷暖房や給湯などを行う。複数の建物に配管を通じて循環させる仕組み。建物ごとの設備を設けるよりもエネルギー効率が良く、環境負荷が低いという利点がある。
	地区計画	住民の生活に結びついた地区を単位として、道路・公園などの配置や建築物に関する制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定める都市計画法に基づく、まちづくりの計画。
	駐車場整備地区	駐車場法第3条に基づき、自動車交通が著しくふくそうする地区等で、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保する必要がある区域として都市計画に定めた地区。
	道路斜線制限	建築基準法に基づき、前面道路の反対側の境界線まで水平距離に比例した高さを限度とする制限。
	道路占用	道路管理者の許可を受け、道路に一定の施設を設置して継続して道路を使用すること。
	特定緊急輸送道路	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例（平成23年東京都条例第36号）第7条に基づき、緊急輸送道路のうち特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路として指定した道路。
	都市開発諸制度	公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度のこと。
	基盤施設	都市のさまざまな活動を支える最も基本となる施設。道路・鉄道等基幹交通施設、上下水道、電気・ガス等エネルギー関連施設、ゴミ・汚水等処理施設など。近年は、情報通信施設、基幹緑地・公園などのシステムや施設も基盤施設として扱われるようになってきている。
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）	都市計画法第六条の二に基づき、都道府県が広域的見地からの都市計画の基本的な方針を定めるもの。
	都市づくりのグランドデザイン	平成29年9月に東京都が策定。2040年代のめざすべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示したもの。
	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の促進を図る事業。

50音順	用語	解説文
は行	パーソナルモビリティ	1人乗りのコンパクトな移動支援機器。歩行者と既存の乗り物（自転車・原付・自動二輪車・乗用車など）の間を補完する目的で開発された個人向けの移動ツールであり、人が移動する際の1人当たりのエネルギー消費を抑制するという意図のもと、従来の自動車とは一線を画した移動体として提案されている。
	ヒートアイランド現象	都市の中心部の気温が上昇し、気温の等しい点を結んだ線である等温線を見ると都市部が郊外と比較し島状に高くなる現象のこと。
	壁面後退	地区計画等において壁面の位置の制限が定められた道路に面する敷地において、制限値に応じて壁面を後退すること。
	ペDESTリアンデッキ	駅前広場の上部に設置される歩行者専用通路。
ま行	未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない土地のこと。
や行	ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
	用途地域	都市計画では都市を住宅地、商業地、工業地などいくつかの類型に区分し、住居の環境の保護又は業務の利便の増進を図るため、類型に応じた建築規制を行うもの。
ら行	緑被率	みどりの総量を把握する方法のひとつで、航空写真等によって上空から見たときのみどりに覆われている面積の割合のこと。森林・樹林地のほか、草地や農地、公園や道路、学校などの公共公益施設のみどり、住宅、工場などの私有地のみどり等が含まれる。
	連続立体交差事業	踏切が連続している鉄道の一定区間を高架化又は地下化することにより、多数の踏切の除去と道路と鉄道との立体交差化を一挙に実現し、踏切事故の解消、道路交通の円滑化、市街地の一体的発展を図る事業。
B	BCP	Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

50音順	用語	解説文
I	ICT	「Information and Communication Technology」の略。意味は「情報通信技術」。SNS上でのやり取りやメールでのコミュニケーション、オンラインショッピング等、人同士のコミュニケーションを手助けしたり、「IT技術を使ってどのように人々の暮らしを豊かにしていくか」という活用方法に関する考え方。
M	MaaS	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略語。マースと呼ぶ。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
	MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関等が行う国際会議（Convention）、イベントや展示会など（Event/Exhibition/）の総称のこと。マイスと呼ぶ。